

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、以下のように「入学試験要項」や公式ウェブサイトにおける「入試情報」に明記している。【資料 2-1-1】

#### 【教育目標】

建学の理念である「行学一如」とは、理論と実践の融合を体現し、自ら学び、主体的に行動する人材を育てることです。現代社会と多様な文化を理解し、自分自身の生き方を見つめ、学んだ知識や実践力を活用できる幅広い職業人・教養人を育成します。

#### 【求める学生像】

本学では、この教育目標を実現するために、基礎的な学力をもち、豊かな教養を身につけるための努力ができる人を求めています。

具体的には、

1. 高校時代の経験でつちかった力をいかしたい人
2. 地域社会で多様な人々と協力しあい、自分自身と地域・社会の未来を創り出す意欲をもっている人
3. 地域の文化や経済、産業、国際社会に関する様々な状況に興味・関心をもっている人
4. 広い視点で解決が必要な問題を発見し、自ら解決できるような知識と技能を修得したいと考えている人
5. これらの知識と技能を多くの人たちとのかかわりによる経験と実践で身につけ、その力を社会で発揮したい人

#### 【入学者選抜の基本方針】

本学では、多様な入試方法を導入し、受験生に複数の受験機会を提供しています。本学の教育理念や教育目標に適合する学生を選抜するため、一般入試や大学入試センター試験利用入試の他に、一般推薦入試、指定校推薦入試、A0 入試、社会人特別選抜入試、

留学生特別選抜入試などを実施しています。入試の種類に応じて、個別学力検査、大学入試センター試験、面接、小論文と調査書などから受験生の能力や資質を総合的に評価します。A0入試では、自己推薦書と面談から目的意識、熱意、意欲及び資質を総合的に評価します。

### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学ではアドミッション・ポリシーに示したとおり、一定の学力を持つ入学者だけでなく、これまでの経験や今後の意欲など、多様な観点から受験者の資質を見極め、多彩な入学生の受け入れに努めている。これを実現するために、入学試験においても多様な選抜方法を用いて、さまざまな角度から受験生を評価し、求める人物像にふさわしい学生の確保を図っている。

学力に比重をおいた入学試験としては、一般入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期）、大学入試センター試験利用入学試験のほか、同一法人内の駒澤大学全学部統一日程入学試験からも受験を可能としている。【資料 2-1-2】

推薦入学試験においては、出身高等学校での評価を中心にした一般推薦入学試験、指定校推薦入学試験を行うだけでなく、A0型自己推薦入学試験を通じて意欲ある受験生へ門戸を開いている。また一般推薦入学試験においては、学校長推薦だけでなく、寺院住職推薦、高等学校のクラブ顧問推薦を取り入れ、多様な才能の発掘に努めている。

また、1年以上の実務経験（アルバイト・パート・家事労働等を含む）を有し、入学時に満22歳以上の者を対象とした社会人特別選抜入学試験を設けている。【資料 2-1-3】

入学試験においては、出願時にアドミッション・ポリシーを踏まえた志望理由書を受験生に提出させ、面接を実施する試験においては、アドミッション・ポリシーとの適合性などについても確認を行っている。

入学試験の方針や実施細目の検討などについては、入試広報委員会での審議を経て教授会において決定している。入学試験にあっては実施要領が作成され、綿密な準備と厳正な体制のもとで実施されている。また、入試問題の作成にあたっては専任教員が作成にあたり、校正担当者を定め、ミス防止に努めている。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間の入学定員に対する入学者数は、以下のとおりである。入学定員を満たしていない状況が続いている。

表2-1-1 過去5年間における入学者数

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入学定員	150 人	150 人	150 人	150 人	75 人
入学者数	42 人	50 人	30 人	63 人	55 人

平成 29 年度(2017 年度)入学生からは、過去の入学者数の実態に則り、募集学科を国際文化学部キャリア創造学科のみとしたうえで入学定員を 150 名から 75 名に変更した。少人数教育のもとでの適切な指導ができる環境を維持したうえで引き続き、アドミッション・ポリシーの周知とともに、教育内容の充実をはかりつつ高等学校や資料請求者にわかりやすく説明を行い、入学定員数の確保を目指している。

具体的には、ウェブ上(公式サイト、入試情報サイト、SNS)で認知度の向上を図りつつ、オープンキャンパスの実施、出張講義、キャンパス見学の受け入れ、保護者向けガイダンス、入学実績のある高等学校への複数回にわたる訪問を通じて教育内容や支援体制の周知を図っている。

特に、法人諸学校である駒澤大学附属苫小牧高等学校に対しては、三者懇談会時に相談ブースを設置のうえ進学相談会を実施している。**【資料 2-1-4】**

また、平成 28(2016)年度からは駒澤大学附属苫小牧高等学校の生徒のみを対象としたオープンキャンパスを年 2 回(7 月、10 月)実施した。**【資料 2-1-5】**その他にも、駒澤大学附属苫小牧高等学校進学クラス向けの講座を専任教員が担当するなど高大連携事業の充実を図っている。

北海道・東北の曹洞宗寺院には「仏教専修科リーフレット」を送付のうえ曹洞宗寺院住職推薦制度の周知と共に寺院子弟並びに在家一般の推薦依頼を行い志願者の確保を図っている。**【資料 2-1-6】**

## エビデンス集

**【資料2-1-1】** ウェブサイト「入試情報 く アドミッションポリシー」

**【資料2-1-2】** 「大学案内2017」裏表紙 **【資料F-2】** と同じ

**【資料2-1-3】** 社会人特別選抜入試のご案内(ポスター)

**【資料2-1-4】** 駒澤大学附属苫小牧高等学校 進学相談会

**【資料2-1-5】** 駒澤大学附属苫小牧高等学校 オープンキャンパス案内

**【資料2-1-6】** 仏教専修科リーフレット

### (3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

アドミッション・ポリシーを広く理解してもらうために、引き続きウェブサイトや入学試験要項に掲載するほか、オープンキャンパスや進学相談会などにおいて志願者や保護者に対しても今まで以上に丁寧な説明を行っていく。

また、入学試験においては、志望理由書からアドミッション・ポリシーとの適合性などについて確認するとともに、面接試験における質問内容や評価方法についても分析・検討のうえ、アドミッション・ポリシーとの適合性をはかっていく。

入学定員に沿った適切な受入人数の維持をはかるため、広報活動の手段や媒体等の見直しのみならず、大学全体の教育活動改革にも注力し入学定員を充足するよう努めていく。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-2 教育課程及び教授方法

#### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学は、平成 29(2017)年度から、国際文化学部が開学以来設置されてきた国際文化学科の学生募集を停止し、平成 25(2013)年度に設置されたキャリア創造学科に、国際文化学科の教育課程の一部を統合し、新しいキャリア創造学科として教育課程を再編して現在に至っている。教育課程の主要な特徴は、キャリア教育のより一層の充実化を図るとともに、専門科目において、卒業後の就職先を意識した学びの体系を具体化させる「就職モデル」コースを導入しているところにある。【資料 2-2-1】

本学の教育目的は、仏教の教えと禅の精神に則った有為な人材の育成にあり、この目的を達成するために、建学の理念である「行学一如」を教学の基本とし、教育課程の編成を行っている。教育課程の編成方針は、「苦小牧駒澤大学学則」の第 8 条及び第 9 条と、その別表第 1 で規定されている。また、本学のウェブサイトにおいて、「教育目標と 3 つの方針(ポリシー)」が公開され、そのなかで、「教育課程の方針(カリキュラム・ポリシー)」が明確化されている。【資料 2-2-2】

そこでは、平成 29(2017)年度から適用されているキャリア創造学科の教育課程の方針と、平成 28(2016)年度以前に適用されている国際文化学科の教育課程の方針が明記されている。

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学のキャリア創造学科の教育目的は、学則別表第 1 において、「異文化理解を基礎とし、自分自身の生き方を見つめ自分の生きる社会の中で、潜在能力を開花させ、学んだ知識や実践力を活用できる幅広い職業人の養成を目的とする」と明記され、その教育目的に対応した教育課程の概要が示されている。同様に、国際文化学科の教育目的は、「多文化理解を深めつつ幅広い教養を身につけ、多角的な視点をもって様々な分野で国際文化の進展並びに地域社会に貢献できる人材の育成を目的とする」と明記され、その教育

目的に対応した教育課程の概要が示されている。さらには、キャリア創造学科と国際文化学科における卒業に必要な単位数に関する履修方法が示されている。【資料 2-2-3】

また、本学の教育目標は、本学のウェブサイトにおいて、「建学の理念である『行学一如』とは、理論と実践の融合を体現し、自ら学び、主体的に行動する人材を育てることです。現代社会と多様な文化を理解し、自分自身の生き方を見つめ、学んだ知識や実践力を活用できる幅広い職業人・教養人を育成します」と明確化されている。具体的には、語学力や ICT スキルなどの「ビジネス基礎力」、「キャリア教育」、「異文化教育」をカリキュラムの柱とし、社会人基礎力を備えた、社会で活躍する幅広い職業人・教養人を育成するという教育目的を踏まえた教育課程の編成方針が示されている。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】

## 《1》キャリア創造学科における教育課程の体系的編成

### ① 教育課程の編成に関する基本方針

本学では、平成 29(2017)年度から適用されている新しいキャリア創造学科の教育課程の編成に際して、平成 28(2016)年 4 月に、学長及び学部長を中心とする改組検討委員会が改組検討ワーキンググループに名称を変更し、経営委員会付の諮問機関として設置された。

改組検討ワーキンググループでは、当初学科改組も含めて将来構想を考えたが、学科改組ではなく、キャリア創造学科の教育目的に対応する教育課程の基本方針を作成し、以下のようなカリキュラムの変更を行った。【資料 2-2-4】

#### A. 基礎学力の充実(一般教育科目の再編)

- ・ 初年次導入教育を充実させるために、必須科目の「大学で学ぶために 1」で展開していた学期科目の内容を、「大学で学ぶために 1」と「大学で学ぶために 2」に、それぞれ区分して通年で学修できるように変更した。
- ・ 英語教育の充実のために、将来的に習熟度別のクラス編成ができるように変更した。
- ・ 外国人留学生のための日本語教育の充実のために、「日本語基礎 1」と「日本語基礎 2」を一般教育科目の「言語」に追加した。

#### B. 専門科目の分類と科目の見直し

- ・ 国際文化学部キャリア創造学科の 1 学部 1 学科への変更に伴い、教育課程において、従来の「基礎専門科目」と「経済情報科目群」を廃止し、新たに「異文化教育科目群」、「キャリア教育科目群」及び「専門科目」として再編した。この再編に際しては、「基礎専門科目」の社会科学系の科目を「専門科目」に配置し、従来の異文化科目を「異文化教育科目群」に配置した。
- ・ キャリア教育の充実を図るため、従来の授業科目名を変更して学生の履修を促した。
- ・ 学修内容がわかるように授業科目の名称を変更した。

### C. カリキュラムのスリム化

- ・ 国際文化学部国際文化学科の学生募集停止に伴い、「苫小牧駒澤大学学則」の第14条の2と、その別表第2、及び別表第3で規定している教職課程のために配置していた科目を廃止した。
- ・ 受講者数が少ない科目を廃止した。

### D. 学修を充実させるための単位数及び履修方法の見直し

- ・ 初年次導入教育科目の「大学で学ぶために1」と「大学で学ぶために2」をそれぞれ1単位科目とし、必修科目とした。
- ・ 演習科目について、2単位科目であった「専門ゼミナール1」、「専門ゼミナール2」、「専門ゼミナール3」、「専門ゼミナール4」を、それぞれ1単位科目に変更し、削減された4単位を、実習科目の選択に2単位、広域選択に2単位ずつ、それぞれ追加した。

### E. その他

- ・ 従来、一般教育科目の「言語」区分の科目に配置していた「アイヌ語」を、専門科目のなかに配置した。
- ・ 従来、国際文化学科の実習科目に配置していた「アイヌ文化実習A」（1単位）を名称変更して、実習科目の「伝統文化D(アイヌ)」（1単位）に配置した。
- ・ 従来、関連科目に配置していた「総合英語」を、「総合英語(TOEIC English)」に変更し、TOEIC®の得点を引き上げるための科目に位置づけた。

## ② 教育課程の概要

一般教育科目においては、必修科目として、「大学で学ぶために1」、「大学で学ぶために2」、「キャリアデザイン入門」、「キャリアデザイン基礎」及び「仏教学」を配置している。また、「入門」、「人間」、「社会」、「科学」、「情報」、「言語」、「健康」という7つの区分と、そこに必修8単位、選択必修14単位、選択4単位を設定している。なお、広域選択科目については、一般教育科目、専門科目、演習科目、実習科目、関連科目のすべてにわたって上限18単位を設定している。

専門科目においては、「多文化社会論」、「禅文化論」、「アイヌ文化概論」など選択必修14単位からなる「異文化教育科目群」と、「人材育成と生涯学習」、「インターンシップとビジネススキル」、「ビジネスリサーチA」など選択必修8単位からなる「キャリア教育科目群」と、「法学概論」、「会計学概論」、「北海道文化論」、「インド仏教史A」、「Reading A」など選択42単位からなる「専門科目」とを設定している。

このほかに、必修4単位からなる「演習科目」、選択必修2単位と選択6単位からなる「実習科目」、選択4単位からなる「関連科目」を設定している。

以上、卒業に必要な単位数は、学則別表1-2で定めており、124単位以上となっている。

### ③ 5つの就職モデルコース

前述のように、本学の教育課程の主要な特徴は、専門科目において、卒業後の就職先を意識した学びの体系を具体化させる「就職モデル」コースの導入にある。以下に、5つの就職モデルの要点を示す。【資料 2-2-1】【資料 2-2-5】

#### A. 地方公務員コース(市役所・消防・警察)

＜目指す将来：地方公務員になるために＞

地方公務員コースでは、いま、地方創生に必要な「グローバルな視点を持ち、ローカルで活躍するグローバルな人材」をめざします。経済学、法律学、政治学などを学び、高い倫理観を持ち、様々な視点で、地域をみつめ、地域を愛し、地域のための政策を立案できる力を身につけます。そのために、多様な人の声を「聴く力、伝える力」などのコミュニケーション能力、地域の特性を理解し、地域を活性化するための知識と技能を身につけます。さらに、命の大切さを真摯に受け止め、正義感、責任感、公平性を持ち、「心・技・体」を鍛えることで、消防士・警察官をめざすことができます。

#### B. 企業キャリアコース

＜目指す将来：ビジネス(経理・事務・営業・販売)系の職場に就職する人のために＞

企業キャリアコースでは、職場や地域社会において多様な人々と仕事をするうえで必要とされる基礎的な能力を身につけます。基礎学力の向上に加えて、仕事に必要な経営・財務・法務に関する専門的な知識を修得するための資格取得をめざします。日商簿記検定、販売士検定、ITパスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験、MOS(Word®・Excel®・PowerPoint®)検定、日商ビジネス英語検定、TOEIC®など就職に有利な資格が取得でき、自分に合った仕事を見つけることができます。

#### C. 英語キャリアコース

＜目指す将来：海外に拠点をもっている企業で活躍する人のために＞

英語キャリアコースでは、海外で仕事をするうえで必須な英語力を身につけ、英語能力を発揮して国際社会で活躍できる人材の育成をめざします。英語の「聴く・話す力」「読む・書く力」に重点を置き、世界の動向を英語で学びます。アメリカ、ヨーロッパ、アジアなどの多様な文化の理解によって国際感覚を養い、実践的な英語力を身につけることができます。日商ビジネス英語検定、観光英語検定、TOEIC®などの必要となる資格を取得できます。

#### D. 北海道文化・観光コース

＜目指す将来：北海道の文化・観光のスペシャリストになるために＞

北海道文化・観光コースでは、北海道の歴史、文化、地理などの知識やアイヌ文化を学び、北海道内・道外の観光客や訪日する外国人観光客への「おもてなし」ができる能力を身につけます。ホテル・旅館業、旅行業、観光業、アウトドアでのツーリズム運営などをめざす人は、心理学やサービス理論を学び、国内旅行業務取扱管理者、ホテルビジネス実務検定、ホスピタリティ検定、観光英語検定、TOEIC®などの資格を取得するこ

とで、より良い人間関係の構築、マネジメントに役立つ知識や実践力を身につけることができます。

#### E. 仏教・禅文化コース

＜目指す将来：仏教・禅文化を身につけ曹洞宗教師資格を取得する人のために＞

今や世界の各地において仏教そして禅への関心が高まっています。仏教・禅文化コースでは、インドで生まれた仏教と、中国・日本で展開した禅文化の学修を通して豊かな教養と人間性を具えた人材の育成をめざします。また本学には曹洞宗が認可した仏教専修科が設置されています。在学中に所定の単位を修得し、本山僧堂でのきめられた短期の修行を3回修了することにより、卒業までに曹洞宗教師資格(2等教師)が取得できます。

#### ④ 教育課程における体系的編成方法の工夫

前述のように、改組検討ワーキンググループによる新しいキャリア創造学科の教育課程の編成に関する基本方針には、英語教育の充実化とキャリア教育の充実化が盛り込まれている。

改組検討ワーキンググループは、英語担当教員に対して、英語関係科目に係る名称の変更や体系的な学修計画の立案を依頼し、英語担当教員からの提案を新しい教育課程に反映させている。英語教育の体系的な枠組みとして、1年生は、一般教育科目の「言語」において「Reading-Writing」を週2コマ受講し、次いで「Basic English 1」を週1コマ受講する。2年生は、一般教育科目の「言語」において「Listening-Speaking」を週2コマ受講し、次いで「Basic English 2」を週1コマ受講する。このように、英語教育の体系的な枠組みのもとでは、学生の興味や関心に応じた段階的な学修の機会が確保されている。なお、関連科目の「総合英語」においては、学生の英語習熟度に応じたクラスを配置し、TOEIC®のスコアを向上させる体制を整備している。【資料 2-2-6】

また、改組検討ワーキンググループは、キャリア担当教員に対して、キャリア教育と学生に対する就職支援活動とが一体化できるようなキャリア関連科目に係る名称の変更や体系的な学修計画の立案を依頼し、キャリア担当教員からの提案を新しい教育課程に反映させている。キャリア教育の体系的な枠組みとして、1年生は、一般教育科目として「大学で学ぶために1」、「大学で学ぶために2」、「キャリアデザイン入門」、「キャリアデザイン基礎」を必須科目として受講する。その後、専門科目に配置されているキャリア教育科目群のなかから、「インターンシップとビジネススキル」、「職業と進路」、「進路とキャリア」、「人材育成と生涯学習」などを受講する。このように、キャリア教育において、段階的な学習の機会が確保され、学生サポートセンターによる就職支援の活動との連携が整備されている。なお、実習科目の「インターンシップ」や「まちなかにぎわい実習」においては、キャリア教育科目との相互の連携によって学生の事前学習に対する関心を高めている。【資料 2-2-7】

#### 《2》国際文化学科における教育課程の体系的編成



本学の国際文化学科の教育課程は、平成 28(2016)年度以前に入学した学生に適用されており、以下のように編成されている。

### ① 教育課程の概要

一般教育科目においては、必修科目として、「大学で学ぶために 1」、「キャリアデザイン入門」、「キャリアデザイン基礎」、及び「仏教学」を配置している。また、「入門」、「人間」、「社会」、「科学」、「情報」、「言語」、「健康」という 7 つの区分と、そこに必修 8 単位、選択必修 14 単位、選択 4 単位を設定している。なお、広域選択科目については、一般教育科目(学部共通科目)、基礎専門科目、専門科目(コース指定)、演習科目、実習科目、関連科目のすべてにわたって上限 16 単位を設定している。

専門科目においては、選択 24 単位と、「国際社会概論」、「日本文化概論」、「比較文化概論」など選択必修 12 単位からなる「基礎専門科目」と、①仏教文化コース、②日本文化コース、③北海道・アイヌ文化コース、及び④地域社会・行政コースの選択必修 32 単位からなる「専門科目」とを設定している。

このほかに、必修 8 単位からなる「演習科目」、選択 6 単位からなる「実習科目」、及び「関連科目」を設定している。

### ② 4 つの専門コース

国際文化学科には、以下のような 4 つのコースが配置されており、それぞれのコースにおいて専門性の高い学修が行われている。

#### A. 仏教文化コース

日本の精神社会に影響を与えてきた仏教について、インド、中国、日本等世界的な視点から総合的に学び、豊かな心の涵養をめざしています。世界の各地に展開した仏教文化を学びつつ、曹洞宗教師資格(2 等教師)の取得を志望する学生を想定したコースです。

#### B. 日本文化コース

日本人学生にとっては異文化理解の根底にある自文化たる日本文化を学び、留学生にとっては異文化たる日本文化を学ぶことによって、国際人としての資質を身につけることをめざしています。日本文化を多角的に学びつつ卒業後さらに大学院進学等を志望する学生、とくに海外からの留学生を想定したコースです。

#### C. 北海道・アイヌ文化コース

本学の位置する胆振・日高の地域特性から、地域文化たる北海道の文化、及びアイヌ文化を総合的に学び、多様な視点から社会を考察できる人材の育成をめざしています。北海道及びアイヌ文化を多角的に学びつつ、博物館学芸員等を志望する学生を想定したコースです。

#### D. 地域社会・行政コース

北海道の抱える地方としての財政的な問題点を見据え、社会科学的観点から地域社会

の問題を考察することにより、地方公務員をはじめとする地域社会に貢献することのできる人材の育成をめざしています。現代日本における地域社会の抱える諸問題を学び、地域社会で活躍することを志望する学生を想定したコースです。

### 《3》履修登録単位数の上限設定と GPA による履修指導

本学では、履修登録単位数の上限を設定している。履修登録など学生の成績に関する案件は、教務委員会が審議し、教授会の承認を経て実施されている。履修登録単位数の上限枠を設定する目的は、大学設置基準第 21 条に基づき授業時間外の必要学修時間を確保させること、4 年間での単位修得と卒業を可能なものとする、履修科目の安易な放棄による成績指標数値の悪化を防止すること、学生の厳格な成績管理を実施することにある。履修上限の設定については、以下のとおりである。

#### 【資料 2-2-3】

1 年次学生から 3 年次学生までは、春学期及び秋学期における履修可能な単位数の上限を 22 単位に設定している。4 年次生は、春学期及び秋学期における履修単位の上限を 26 単位に設定している。修業年限を越えている学生については、履修単位数の上限を設定していない。

通常の講義時間割に組み込まれていない実習科目や集中講義科目は上限 22 単位の枠外での履修を認めている。また、学期 GPA (Grade Point Average) が 3.0 以上の成績優秀者の場合は、次学期の履修単位数の上限を緩和して 26 単位まで認めている。

成績評価について、本学は、学業成績の総合的な判断指標としていわゆる GPA を導入している。GPA では、成績評価の結果に応じて、S=4, A=3, B=2, C=1, F=0 を評価点 (GP) として付与し、学生が履修した個別講義で取得した評価点に、当該科目単位数を乗じ、その総和を履修登録した講義科目の総単位数で割って算出する。認定によって取得した単位は T と表記して GPA の対象科目から除外する。

本学では、学生の成績表において、直近の学期における成績結果を表示する「学期 GPA」と、全学期の成績結果を表示する「累積 GPA」の 2 種類の GPA を算出している。学生に対する履修指導については、「大学で学ぶために」「専門ゼミナール」の担当教員がゼミ所属学生の担任となり、各学期の履修登録に際して、学生の受講科目の履修状況、単位の取得状況、成績、学期 GPA 及び累積 GPA を参照しつつ、個別に履修指導を行なっている。

### 《4》授業内容・方法の工夫

#### ① 初年次導入教育の実施

学生が大学生活において自ら学び・考え・行動するために、そして大学における勉強の仕方、基礎的なスタディスキルズを身につけるために、新入生の必修科目として春学期に「大学で学ぶために1」、秋学期に「大学で学ぶために2」を設定している。この授業科目の担当者は、教務委員会の審議を経て教授会で承認され決定している。

教務委員長は、担当者会議を学期前に開催し、学期15回の授業の進め方や成績評価の

方法について確認し、調整を図っている。授業の特徴としては、教員1人に対して10人程度の少人数クラスを編成し、受講学生全員が共通テキストを用いて、共通の授業内容を学ぶ体制を構築している。

## ② 演習科目

本学では、2年生から3年生までの4つの学期に必須科目の演習科目「専門ゼミナール1～4」を配置している。この「専門ゼミナール」では、学生が自分自身の興味や関心に応じた専門的な研究を段階的に進められるように、ゼミナール担当教員には適切な学生指導が求められている。また、学生には、教員と学生、あるいは学生同士において積極的なコミュニケーションが求められている。学生の「専門ゼミナール4」での研究成果は、全学的ではないが、ゼミ論文集として取りまとめているゼミナールもある。

本学では、学生が「専門ゼミナール」での学びの成果を発表する場所として、教務委員会が中心になって、年に2回、一般市民を対象として、7月に「学生研究発表会」を、2月に「卒業研究発表会」を実施している。学生にとっては、市民からの批評や意見を得られる貴重な機会となっている。また、必修科目ではないが、「卒業研究」は4年間にわたる国際文化学部での学修を総括するため、毎年2月に開催する「卒業研究発表会」では当該受講学生には研究報告を義務づけている。

## ③ 地域連携講座と実習科目

本学では、胆振・日高地域との連携を意識した授業を展開している。例えば、現職の苫小牧市役所の幹部職員（助役・部長等）を非常勤講師に招き、「自治行政」と「地方自治法」に関する特別講義を実施している。そこでは、苫小牧市が直面する行政的課題を、苫小牧市職員の実体験を踏まえた講義を介して学ぶことのできる制度であり、本学のさまざまな教育課程の中でも独自性と工夫の強い授業科目である。

また、専門科目の理解や知識の実践として、「インターンシップ」、「ボランティア活動」、「まちなかにぎわい実習」などの実習科目を配置している。これらの授業科目によって地域社会における課題の発見及び課題の解決に向けた取り組みを体験することができる。また、海外留学とインターンシップを、あるいは、留学生による国際交流活動とまちなかにぎわい実習などを結びつけることで、実習科目間の有機的な連携によって理論と実践の融合を図ることが可能となる。インターンシップの実施は、地域連携活動の観点からも重要であり、苫小牧市内の企業・団体等が積極的に学生を受入れている。インターンシップの実施に関する過去5年間の実績は、表2-2-1のとおりである。

表2-2-1 インターンシップの実施に関する過去5年間の実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
研修学生数	30人	19人	12人	12人	41人
受入先の 企業・団体数	18ヶ所	13ヶ所	9ヶ所	7ヶ所	16ヶ所

## 《5》教授方法の改善

本学では、全講義科目を対象として毎学期末に「授業改善アンケート」を実施している。この授業改善アンケートの目的は、受講学生の学習姿勢、理解度、満足度を把握するとともに、学生から寄せられた意見を、担当教員が次学期の講義方法の改善に向けた指標として活用することにある。

本学では、平成 22(2010)年度から、「FD ネットワークつばさ」に加盟し、多数の国公私立大学との共同で「授業改善アンケート」を実施し、その集計結果を FD ネットワークつばさのウェブサイト上で公表してきた。本学においては、今後の担当講義科目の改善に資するよう、回収された授業改善アンケートの集計データ及び自由記述内容を各教員(非常勤講師を含む)に配付して、次学期からの授業改善に役立てている。

また、平成 27(2015)年度の秋学期からは、本学専任教員による公開授業を導入している。専任教員が担当する講義科目の一部を「公開講義」に設定し、専任教員による専任教員のための講義の客観的な分析と評価を行なっている。公開講義は、授業の進め方、話し方、講義における到達目標の設定方法などを講評する制度である。この場合も集計された講評結果を、公開講義を行なった担当教員に後日配布し、学生とは異なる視点から指摘された講義の組み立て・進行に関する論点を把握し、今後の各教員の講義の技術レベルの向上に活用させている。**【資料 2-2-8】**

平成 24(2012)年 8 月に公表された中教審答申(いわゆる大学教育の「質的転換」答申)では「学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る」という提言がなされている。それ以降、本学においても授業にアクティブ・ラーニングの手法が取り入れられてきた。

### エビデンス集

- 【資料 2-2-1】** 大学案内 2017 **【資料 F-2】** と同じ
- 【資料 2-2-2】** 教育目標と三つの方針 **【資料 1-2-3】** に同じ
- 【資料 2-2-3】** 学生生活ガイドブック 2017 **【資料 F-5】** に同じ
- 【資料 2-2-4】** 教育課程編成の基本方針
- 【資料 2-2-5】** 5 つの就職モデル
- 【資料 2-2-6】** 英語教育の体系的枠組み
- 【資料 2-2-7】** キャリア教育・就職支援
- 【資料 2-2-8】** 公開授業実施要領

### (3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

本学の教育目的をより一層充実するために、今後は、英語教育の充実化、キャリア教育の充実化に向けて、一般教育科目と専門科目とを連携させながら、学生の将来の就職先や進路先を想定した学びのプログラムを開発していきたい。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学の最大の特色は、小規模校のメリットを生かした「顔の見える教育」であり、個々の学生の学修状況や心の様子にまで目を配りながら指導を行っている。

本学では、教務委員会が中心となって、学生の学修状況を確認し、例えば、授業の欠席が長期にわたっている学生については、学内メール掲示板などを利用して、学生の状況に係る情報を共有するよう努めている。また、直接的な学生窓口は、教育サポートセンターが担っている。

学修及び授業支援は、以下のような体制で行っている。

##### ① 学修支援：教育サポートセンター

年度初めの「新入生オリエンテーション」において、教育サポートセンター長(教員)及び教育サポートセンターの職員を紹介し、今後の大学生活と学業に対する心構えや取組について啓発を行っている。平成 29(2017)年度以降に入学した学生は新しいキャリア創造学科の教育課程が適用されることから、従来、毎年 12 月に実施している 1 年生対象の「コース・ガイダンス」は別の形に置き換えることを検討している。【資料 2-3-1】

履修登録に関しては「教育サポートセンター・オリエンテーション」を行い、履修登録が適切に行われるよう指導を行っている。さらに、教務委員会によって審議され、教授会で承認された担任制(アドバイザー)の機能を活かし、教員による学生の個別履修指導を依頼している。そこでは、担任教員が学生と個別に面談し、卒業後の進路も視野にいれながら、計画的な履修が行われているかどうか、卒業や資格取得に必要な要件を満たしているかどうかの確認や指導が行われている。履修手続きに際しては、最終的に、履修登録用紙を担任教員に回収してもらい、教育サポートセンターに提出してもらうことで、教員と職員の相互間で学生の学修情報の共有を図っている。【資料 2-3-2】

本学では、平成 28(2016)年度以前に入学した学生に対しては教職科目等の資格取得が可能である。教職(中学校教諭 1 種 [英語・社会]、高等学校教諭 1 種 [英語・社会])、博物館学芸員、学校図書館司書教諭、曹洞宗教師資格(2 等教師)の資格が取得可能であり、各課程担当教員及び職員がこれに関する説明会を行っている。

その他では、授業関連情報(休講・補講日・定期試験)などを掲示板に掲載し、授業

案内はウェブサイト公開している。スマートフォンや携帯電話からも行事予定や休講情報を確認することができる。学期末（9月と3月）に、保証人（全学年対象）及び学生宛（1～3年対象）に成績を送付している。

## ② 情報教育関連支援：図書館学術情報センター

図書館学術情報センターでは、図書約10万7,547冊を蔵書し、資料の収集・貸出・管理など図書館業務を通じた学習支援の他、0A自習室、マルチ個室、グループ学習コーナーを設け、学生が日々の学習やレポート作成のために視聴覚資料やパソコンなどを利用できる環境を整えている。

## ③ 国際交流支援：学生サポートセンター

外国人留学生の受け入れや、本学から海外への学生派遣に関する支援や手続きを行っている。日本人学生対象の海外留学のための説明会を年2回開催し、学生が各自の語学力、予算に応じて、様々な留学先を選択することができる環境を整えている。また、本学には「苫小牧駒澤大学国際交流奨学生」制度があることから、一定の要件を満たし、1学期以上の留学を希望する者に対して、年間授業料の半額に相当する奨学金を給付している。留学した学生が留学先で修得した単位は帰国後、授業時間90時間の学修を2単位として換算し、最高16単位まで認定している。【資料2-3-3】

## ④ オフィスアワー制度

学生からの個別的な学修、学生生活、就職などに関する相談を受けつけ、支援を充実させるため、全ての専任教員が少なくとも週1回、オフィスアワーを設け、積極的に学生との交流を図っている。学生が各教員のオフィスアワーをいつでも確認できるよう、一覧表を掲示し、事前の予約や連絡なしで気軽に研究室を訪ねることのできる体制を整えている。【資料2-3-4】

## ⑤ 中途退学者、停学者及び留年者への対応策

本学では、上記のオフィスアワー制度を活用し、積極的に学生と交流する機会を設け、学習相談、生活相談等、修学全般を支援し、学生生活全般における困難さの解決や、心理的問題の予防に力を注いでいる。

学生からの退学・休学・留年等の願いがあった際には、学生本人・保証人との面談を、担任及び教育サポートセンター長並びに担当職員と協働で行った上で、教授会の審議を経て、学長の承認を得る形で手続きがなされている。また、面談時には時間をかけて本人の抱えている問題や気持ちなどを確認すると同時に、保証人のご意見等を確認し、当事者に対する最適なアドバイスができるよう取り組んでいる。

学生の授業の欠席状況等については、以下のi～iiiの場合、授業担当教員と担任との相互連絡を日常的に行っており、学生の欠席状況や動向についての連絡を緊密にしている。

- i. 1年生が3回以上連続して無断欠席した場合
- ii. 1年生が受験無資格に迫った（欠席4回）場合

iii. 学生について何か気づいたことがある場合

教務委員会では、平成 28(2016)年度において、欠席状況調査を一斉に実施し、欠席の多い学生についての情報を共有した。不登校等、心理的問題による欠席が多い学生に対しては担任、教育サポートセンター及び学生相談室のカウンセラー（精神保健福祉士）との情報交換や、連絡相談などを実施し、当該学生と担任及び教育サポートセンターによる相談やカウンセラーによるカウンセリングを実施している。カウンセラーによる診断の結果として心理的病態水準が高いと判断された場合、必要に応じて心療内科、精神科等の紹介も行い、精神衛生面においても学生が安心して生活できるよう体制を整えている。

⑥ 授業改善アンケート

本学では、平成 14(2002)年度より「授業改善アンケート」を、学期毎に全授業科目を対象に実施している。学生の学習姿勢、理解度、満足度などを把握するとともに、授業改善のための診断書として活用している。平成 27(2015)年度は、144 科目の授業を受講している学生を対象として「授業改善アンケート」を実施した。このアンケート結果については、本学のウェブサイトにて公開しており、各教員が自己の講義のあり方について十分な省察ができる体制、学生の意見を講義に反映させる体制が整っている。

⑦ その他

- ・ 『大学生活ガイドブック』: 大学生活や履修の仕方、学則など、大学生活に必要な情報全般を冊子にまとめ、すべての学生に配布している。
- ・ 国際文化学科各コース（仏教文化、日本文化、北海道・アイヌ文化、地域社会・行政）、教職課程、博物館学芸員課程では、学生専用の研究室を設置している。各部屋にはパソコンや関係書籍を備えており、8:30～21:00 の間、勉強のために自由に利用することができるようにしている。

エビデンス集

【資料 2-3-1】 コース・ガイダンス資料

【資料 2-3-2】 履修指導担当者一覧 【資料 1-3-7】 に同じ

【資料 2-3-3】 苫小牧駒澤大学国際交流奨学生規程

【資料 2-3-4】 出校日一覧

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、小規模校であるため、TA は採用していない。その代わりに、教育サポートセンターが最初の相談窓口となり、その次に、当該学生の担任がオフィスアワーの時間帯を中心に学修支援及び授業相談を受け付けている。しかしながら、学生の意見を汲み上げるための体制づくりが遅れていることから、学生アンケートの実施も含めて学生のニーズの把握に努めていきたい。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

本学の教育目的は、仏教の教えと禅の精神に則った有為な人材の育成にあり、この目的を達成するために、建学の理念である「行学一如」を教学の基本とし、教育課程の編成を行っている。本学は、ウェブサイトにおいて、「教育目標と3つの方針(ポリシー)」が公開され、そのなかで、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確化している。

#### 【資料 2-4-1】

本学では、平成 22(2010)年度以降の入学生より、成績評価による学業成績を総合的に判断する指標として GPA 制度を導入した。本学での単位認定は、平成 20(2008)年度に「成績評価の指針」並びに「成績評価に関する確認事項」を制定して厳正に行っている。

#### 【資料 2-4-2】【資料 2-4-3】

卒業については、本学学則第22条に「本大学に4年以上在学し、学部学科所定の教育課程に従って、授業科目を履修し、所定の単位を修得した者には、卒業を認定し、学士(国際文化学)の学位を授与する。」と規定している。卒業必要単位数は、新しいキャリア創造学科も現行の国際文化学科もともに124単位以上となっている。

各授業科目においては、その目的や到達目標をシラバスなどで明確にして厳格かつ説明可能な成績評価を実施している。原則として授業の1/3以上欠席した場合は、「受験無資格者」として定期試験の受験を認めず、単位認定を行っていない。出席管理を厳格化するため、平成 19(2007)年に「欠席の扱いについて」を定めて特別な事情で欠席にカウントしない場合を明示した。また、教務委員会が定めた「成績評価の指針」に基づき、同一授業科目の成績評価については、授業担当教員によって成績評価の極端なばらつきが生じないように、学科・コース等において成績評価の基準設定に努めている。【資料 2-4-4】

修業年限については、学則第5条に「本大学各学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は7年を超えることができない。」と規定している。卒業要件を満たし所定の単位数(124単位以上)を修得した学生の卒業判定については教務委員会において審議した後、教授会に上程し審議事項として厳格に審査している。

進級については、学則第15条に「学生が所定の単位を修得しないときは、別に定める規程により教授会の議を得て入学2年次と3年次の間に進級停止の処置をとることができる。」と規定している。ただし、本学では、2年生から3年生にかけての4学期の



間で「専門ゼミナール1～4」を段階的に履修するため、担任の役割を担う各専門ゼミナール担当教員が学期の最初に履修指導を個別に行い、出席不足や成績不振の理由で累積単位数が不足する学生には、履修指導を通じて勉学意欲の喚起を促すなど、学生の単位修得状況を把握しながら対応している。

成績評価の結果については、年2回学生本人及び保証人宛に成績表を通知し、評価への疑義に対しては、毎学期末に学生が授業担当教員と質疑応答をする期間を設定し、評価に誤りがないよう対応している。

なお、本学入学前に他大学において修得した単位の認定に関しては、「入学前の既修得単位等の認定に関する規程」により上限60単位が規定されており、本学との単位互換協定または学生交流協定を締結している大学における単位認定に関しては、「他大学履修に関する規程」及び同規程に言及される「学則」第10条の第2項に基づき、大学設置基準第28条の第1項に定められる範囲で処理している。また、編入学生の単位認定については、「編入学に関する規程」の第8条（単位の認定）で規定されており、内規により上限60単位と定められている。【資料2-4-5】【資料2-4-6】

## エビデンス集

【資料2-4-1】教育目標と三つの方針【資料1-2-3】に同じ

【資料2-4-2】成績評価の指針

【資料2-4-3】成績評価に関する確認事項

【資料2-4-4】「欠席」の扱いについて

【資料2-4-5】入学前の既修得単位等の認定に関する規程

【資料2-4-6】編入学に関する規程

### (3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

大学における「教育の質」をいかに保証するかが重要な課題である。教職員が一体となって学生に対する教育力を向上させるプログラムの開発をしなければならない。また、成績評価については、その評価に対して学生からの質問に明確な根拠を示して回答できる体制の整備をしなければならない。今後は、大学教育の質の保証に向けてFDを通じた教員の研鑽も含めて努力をしていきたい。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

##### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では、学生の就職支援について、以下のような考え方のもとで適切な対応を図っている。

##### 1. 就職支援に関する基本的な考え

本学では、大学の使命として地域貢献を目指しており、開学以来地域社会での即戦力となる人材の育成を目指してきた。現在は、平成 28(2016)年度より学科の改編を行い、国際文化学部キャリア創造学科へ統一し、更なる人材の育成と、実効がある地域貢献を推し進めている。

また、地域貢献を行うにあたり、産学官の連携強化にも取り組み、地域が求める人材の育成にも取り組んでいる。今後も地域との連携を深め、社会が求める人材とはどのようなものかを注視し、時代に即した人材育成を目指す。

##### 2. 就職支援への取り組み

就職支援は、学生サポートセンターで行っている。学生サポートセンターでは、学生の入学時より様々な就職支援に関するプログラムを組み、各学年に合わせた就職支援を行っている。特に、本学は学生数の少ない大学なので、各学生に対し、学生が求める未来を把握し、それに合わせた就職支援を行っている。

また、本学ではゼミ担当教員が担任として学生の指導にあたっているために、就職に関しても学生と連携を保ちながら、各学生に適合する就職の指導を行っている。以下、具体的な取り組みを記述する。

##### (1) 就職支援講座の実施

一人ひとりが自分にあった仕事を見つける能力を身につけ、卒業後の自立につなげる「就業力」を育成するために、3年後期から教育課程外として「就職支援講座」を実施している。学生は就職活動を行うのにあたり有益な情報提供となることはもちろんのこと、「職業について考える」よい機会になるように各講座を運営している。

表2-5-1 就職支援講座

月日	内 容
9月16日(月)	第1回 就職支援講座 「就活でやるべきこととおさえる」 対象：3年生（就職希望者）
10月20日(木)	第2回 就職支援講座「自己分析・自己発見のための職務適性テスト」 対象：3年生（就職希望者）
11月17日(木)	第3回 就職支援講座 「内定者報告会」 対象：全学年（主に3年生）
12月8日(木)	第4回 就職支援講座 「スーツ着こなし講座」 対象：3年生（就職希望者）
12月15日(木)	第5回 就職支援講座 「業界研究会（北海道警察）」 対象：3年生（公務員希望者）
1月26日(木)	第6回 就職支援講座 「自己PR作成講座」 対象：3年生（就職希望者）

## (2) 個人面談の実施

本学では、小規模校のメリットを活かし、2年生の1月、3年生の10月・1月、4年生の6月に個人面談を実施している。面談内容は、「在校生情報」データベースに集約し、今後の支援を行う際の基礎データとしている。就職活動の進捗確認、エントリーシートや履歴書の添削・助言、模擬面接の実施なども随時行っている。

また、進路・就職に関する資料、雑誌、求人票、会社セミナー案内、卒業生の就職活動体験報告等を用意している。必要に応じてSPI対策等の参考図書は貸し出しも行っている。学生サポートセンター内にあるパソコン（6台設置）では、企業情報・求人情報等を閲覧することも可能となっている。

## (3) ハローワーク苫小牧との連携

本学では、年2回(7月、10月)にハローワーク苫小牧のジョブサポーターによる出張職業相談を実施している。大学へ届く求人情報にとどまらず、職業選択の幅を広げることにも役立っている。【資料 2-5-1】

## 3. 過去5年間の就職状況

本学は、開学以来15期1,950人の卒業生を送り出してきた。卒業生たちは、地元北海道を始め日本各地で就職し、地域の発展に寄与すると共に、各自の生活基盤を作り上げている。

過去5年の就職実績では、平成26(2014)年度と平成27(2015)年度の2年連続で就職内定率100%を達成し、平成28(2016)年度も3年連続での就職内定率100%を目指して取り組んだ結果、就職内定率97.6%であった。この実績は、開学以来、積み重ねてきた就職支援への取り組みが定着したことを表すものと考えられる。今後もこの経験を基礎としてさらなる就職支援の取り組みを行っていく。

## エビデンス集

【資料2-5-1】 ハローワーク苫小牧 出張職業相談のお知らせ

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

学生の就職内定率 100%を目指して、学生の就職活動を積極的に支援していく。インターンシップの更なる推進や北海道中小企業家同友会やハローワーク苫小牧などの学外組織とより一層の連携を深める。学生サポートセンターが主催してきた「就職支援講座」への出席率を高めるためにキャリア教育科目（正課）との更なる連携強化を図る。

学生と企業が直接関わることができる機会を提供できるよう、学内企業説明会などの場を増やし、学生の職業理解を深める。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検と評価の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

#### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検と評価の工夫・開発

本学では、シラバスにおいて、各授業科目の終了時点における到達目標を明示している。

また、シラバスに基づく授業内容に係わる授業満足度等については、平成 18(2016)年度秋学期を除き、学期ごとに「授業改善アンケート」を実施し、授業内容の改善に努めている。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】

また、平成 27(2015)年度秋学期には、各専任教員は他の教員を対象にした公開授業を 1 回実施した。教員同士が互いにそれぞれの授業を見学し、評価し合うことで、授業内容、教授方法の改善・向上に努めた。授業参観した教員からの評価・改善点の指摘は、授業担当者に報告されている。専任教員は、授業評価を参考としながら授業改善を目指すとともに、また他の教員の授業を参観し、それを参考として自らの授業改善に努めることが求められている。【資料 2-6-3】

これ以外にも、本学では、学期ごとに、教育活動報告の提出が求められており、学外にも公開されている。この教育活動報告では、「授業改善アンケート結果への対応」、「授業における成果や工夫」、「授業における問題点や課題」への回答が求められており、授業改善への意識づけがなされ、教授面での課題の共有、課題に対する対策を相互的に確

認めあうことで、授業改善への努力がなされている。**【資料 2-6-4】**

学外で実施される FD 講習会については、学内掲示板に公示され、教員に対して周知されると同時に、当該講習会への積極的な参加を促している。

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学においては、担任制度のもとに（1 年生は「大学で学ぶために」の担当教員が担任、2 年次からは専門ゼミナールの担当教員が担任となる）、入学時から科目履修の指導をはじめ、大学生活の第一歩から学生の大学生活をサポートする体制がとられている。

### **【資料 2-6-5】【資料 2-6-6】**

欠席過多の学生の情報は全学的に担任に通知される仕組みが確立されており、担任が当該学生の相談に乗り、教学面、生活面における問題の改善を図っていく体制がとられている。

また専任教員は、週に少なくとも 1 回はオフィスアワーを設けることが義務付けられている。オフィスアワーはオープンドアで、担任のみならず、誰もが気軽に、研究室をたずね履修学生の授業相談、就職相談等ができるサポート体制がとられている。

アクティブ・ラーニングへの取組みの一つとして平成 28（2016）年度秋学期では、授業方法の研修会を兼ねて、「キャリアデザイン基礎」における授業の取り組みを専任教員に公開した。**【資料 2-6-8】**

なお、専任教員は各自で、授業改善アンケートで学生から寄せられた要請、指摘に基づいて、授業関連資料の作成・配布等による講義内容の理解の深化に努めている。

## エビデンス集

**【資料 2-6-1】** 2017 年度 授業案内 **【資料 F-12】** に同じ

**【資料 2-6-2】** 授業改善アンケート用紙

**【資料 2-6-3】** 公開授業実施要領 **【資料 2-2-4】** に同じ

**【資料 2-6-4】** 教育活動報告書

**【資料 2-6-5】** 「担任（アドバイザー）」制の改定について

**【資料 2-6-6】** 履修指導担当者一覧 **【資料 1-3-7】** に同じ

**【資料 2-6-7】** 出校日一覧 **【資料 2-3-4】** に同じ

**【資料 2-6-8】** 公開授業について（キャリアデザイン基礎）

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

「授業改善アンケート」の結果を踏まえ、教員各自が教育内容、教授方法のあり方を検討し、学生の学修意欲の向上を目指して更なる授業改善に努める。

また、「教育活動報告書」における記述項目欄（「授業改善アンケート」の結果、授業における成果や工夫、授業における問題点や課題）を活用し、各教員が抱えている問題点、授業における創意工夫、改善成果を相互に確認し合うことで、本学が抱えている教

育上の課題を洗い出し、取り組むべき課題についての認識の共有をはかっていく。こうした教員個人々の授業改善努力、さらに教務委員会での協議を通じて、大学全体の教育改善策を講じながら、学生の学修意欲を増進させ、人間教育の場としての大学全体の教育の質の向上に努めていく。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### (1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学では、日本人学生及び外国人留学生に対する、学生生活の指導、福利厚生、課外活動、奨学援助、学生相談、就職指導、資格取得の支援、国際交流活動などに従事する組織として「学生サポートセンター」を設置している。学生サポートセンターの事務室は現在、管理棟1階に集約し、学生サポートセンター長の教員1人(教授)とスタッフの職員4人(課長、課長補佐、主事、アルバイト)で運営されている。また、学生サポートセンターは、教授会の下部組織である学生委員会(センター長を含む教員4人と課長1人)の事務幹事を担当している。

学生の対応にあたる事務室は、学生が気軽に相談できるようなオープフロアのなかで、日本人学生及び留学生が職員と「フェイス・トゥ・フェイス」で相談や助言活動ができるような環境を整え、学生サービスと福利厚生の向上に努めている。学生サポートセンターは、入学直後の学生生活の支援から、卒業時の就職活動の支援までを一貫して担当することにより、きめ細かな学生サービスが実現できるように取り組んでいる。

以下では、学生サポートセンターが担当する学生支援サービスを示す。

#### ① 学生委員会との関係

本学は、学生サービス、厚生補導、就職支援、留学生支援などの業務を円滑に遂行するための組織として、教授会の下に学生委員会を設置している。同委員会は学生サポートセンター長及び教授会から選出された委員3名と幹事1名(職員)の合計5名によって構成されている。その業務は、学生委員会規程に基づき、a. 学生厚生助育活動業務及びそれに関する研究事項、b. 課外活動に関する事項、c. 学生の奨学援護に関する事項、d. 学生の賞罰に関する事項、e. キャリア・就職支援全般に関する事項、f. 国際交流全般に関する事項、g. 留学生関係全般に係る事項を審議することにある。

## ② 学生生活の指導

授業の欠席が多い学生や留学生及び成績不振の学生・留学生は、受講科目担当教員との連絡を密にし、適宜指導にあたっている。成績、出席率が極めて低い留学生には、退学（除籍を含む）の処分に到る以前に、本国の保証人に学修状況を報告するとともに、本人へは学修及び生活面の緻密な指導を行い、担任教員の協力も得ながら処分に到らないよう指導している。

学生は全員携帯電話を所持しているため、電話番号やメールアドレスの登録を義務づけ、電話番号の変更など速やかに連絡が出来るような環境を整備し学修及び生活を支援している。特に留学生の所在が確認できなくなった場合は、留学生のネットワークを使い連絡が付くよう、常に留学生との良好なコミュニケーション環境作りに努め、教職員と留学生間の良好なネットワークの強化に努めている。

学生には生活全般に生ずる様々な問題について指導を行うほか、特に自動車通学を認めていることから交通安全講習会を実施し学生の事故防止を指導している。

## ③ 学生の情報登録及び学生証の交付

学生が提出した身上調査書を管理し、学生の住所、保証人の連絡先などの学生情報を成績管理データベースシステムに登録している。この学生情報を元に学生証の交付、再発行を行っている。

## ④ 各種証明書等の発行

学生が就職先や進学先に提出する各種の証明書には、成績証明書（英文含む）、卒業見込証明書、卒業証明書（英文含む）、在学証明書、健康診断書、通学証明書などがあり、学生の申請を経て、発行の手続きを行っている。

## ⑤ 学生の福利厚生

学生の福利厚生施設の整備・管理及び利用に関することで、例えば、アパート・下宿の紹介、アルバイトの紹介、定期健康診断などを実施している。

## ⑥ 学生の課外活動に関すること

学生サポートセンターでは、本学の学生組織の代表である「学友会」をはじめ、体育系及び文化系の課外活動団体に対する支援を行っている。

学生に対する課外活動支援は、「学生の連携と自主的な活動によって人格の完成をはかり、社会の中の大学として社会の要請に応じえる人材を練成する」ことを目的として設置されている学友会が中心となり、その活動を学生サポートセンターの職員が支援している。

全学生が会員として組織される学友会は、「学友会会則」の下に活動を行っている。学友会の下に組織されるクラブ・同好会は「個人の資質や能力を発展させる場」として位置づけられ、毎年学生委員会で新規・継続審査を行い、最終的に教授会で新規・継続クラブ・同好会を決定する。また、体育館棟に6室、課外活動棟に14室の部室があり、それらの部室は、活動状況に応じて各クラブ・同好会に提供している。

### ⑦ 学生に対する経済的な支援に関すること

本学では、学生の勉学を経済的な側面から支援するため、「特待生規程」を整備して入学試験を受験した者の中から人物・学業成績ともに優秀な者を特待生として採用している。**【資料 2-7-1】**

さらに、入学後の学業成績が優秀な学生を対象に「学業奨学生規程」を整備し勉学を奨励している。**【資料 2-7-2】**

クラブに所属する学生は、その活動にかかる経費負担が大きいことから、優秀な学生にスポーツ・文化奨学金を支給し、経済的な負担の軽減を行っている。**【資料 2-7-3】**

また、1学期以上の留学を希望する学生に対して、「国際交流奨学金」を給付している。TOEIC®等の資格取得を目指す学生に対して、3万円を限度に取得するために要した費用の全額を、資格取得奨励奨学金として給付している。**【資料 2-7-4】**

留学生に対する経済的支援に関しては、政府の奨学援助事業を幹旋するとともに、全留学生を対象に審査のもと授業料の減免措置（30%・50%）をとっている。また、留学生宿舎（アパート）の幹旋を行い、苫小牧駒澤大学が機関保証を行い、大学側より宿舎（アパート）の費用として月額5,000円の住宅補助を行っている。また、苫小牧市から苫小牧駅と苫小牧駒澤大学間の無料バス券の支給を受けている。

社会人学生に対する経済的支援に関しては、「社会人入学生及び社会人編入生の学費等減免規程」に則り一定の条件の元に授業料半額の減免措置を取っている。また、苫小牧市と胆振管内の6町（現4町；白老町、安平町、厚真町、むかわ町）の社会人入学生に対して入学金を免除している。**【資料 2-7-5】**

### ⑧ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等に関すること

本学には研究講義棟の3階に学生相談室を設置している。学生相談室の臨床心理士（カウンセラー）の先生には、原則として毎週の金曜日13:30～17:00の時間帯で学生対応をお願いしている。この場合、学生が、直接相談室に出向くだけではなく、相談室の直通電話、手紙、電子メールでも相談が可能であり、学生サポートセンターの職員を介さずに相談ができるようになっている。学生相談室の利用方法や開室カレンダーは、本学のウェブサイトでも公開している。

最近では、学生相談における学生の多様な悩みや相談の件数が増加している。学生の多様化とともに相談内容も従来の分類に当てはまらない「その他」の相談が最も多く、その意味においても適切な人材の配置が行われ、学生相談室は有効に機能しているといえる。**【資料 2-7-6】**

なお、学生相談室や学生サポートセンター窓口による対応のみならず、担任教員及び授業等で係わった教員がオフィスアワーや空き時間などで学生相談への対応を行っている。

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学には学生の直接的な意見を聴くための場所として学生サポートセンターを配置し



ている。学生が個人的な用件で相談を希望した場合には、学生サポートセンターの入り口近くにある「学生相談室」で対応している。また、日常生活面での込み入った個人的な相談については、研究講義棟3階の「学生相談室」において専門的な観点からカウンセラーの先生に対応をお任せしている。このほかには、教員が週1回以上の割合で学生からの意見などを汲み上げる機会にもなるオフィスアワーの活用方法もある。

学生向けのアンケートとしては、平成29(2017)年度の新入生対象に実施した「大学生生活スタート・アンケート」を実施した。そのアンケートの結果からは、「大学の勉強のやり方に慣れるか」、「大学の勉強についていけるか」、「はじめての一人暮らしの生活全般」などに多くの回答が寄せられている。**【資料2-7-7】**

なお、本学において学生の直接的な意見を聴くための手法については検討中である。現状では、「学生意見箱」などを設置してはどうかという意見に留まっている。

学生サポートセンターと学生委員会は、学生の声を広く集める方法として、学内でのイベントの創出を検討している。イベントに参加した学生一人ひとりから、直接的な会話の中で、何か問題を抱えているのか、友人において何か問題を抱えている人がいないかなどを、学生と教職員とのお互いの信頼関係のなかで構築できるように努めている。

## エビデンス集

**【資料2-7-1】** 特待生規程

**【資料2-7-2】** 苫小牧駒澤大学学業奨学生規程

**【資料2-7-3】** スポーツ・文化奨学生規程

**【資料2-7-4】** 苫小牧駒澤大学資格取得奨励奨学金規程

**【資料2-7-5】** 社会人入学生及び社会人編入生の授業料減免規程

**【資料2-7-6】** ウェブサイト > 学生相談室 > 開室カレンダー

**【資料2-7-7】** 大学生生活スタート・アンケート

### (3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生サポートセンターは、学生からの最初の相談窓口になることから、学生対応に係る研修を重ねて、そこで得た知識を職員間で共有するとともに、学生の個人情報外部に漏れないように、引き続き細心の注意を払う。

学生相談室の利用頻度が高まっている傾向には何があるのかを、学生サポートセンターと学生委員会とで調査分析を試みて、早期の対応を図っていきたい。また、学生からの直接的な意見を集める方法の検討も早期に導入したい。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめ

## とする教員の資質・能力向上への取組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### (1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

#### (2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教育目的は、仏教の教えと禅の精神に則った有為な人材の育成にあり、この目的を達成するために、建学の理念である「行学一如」を教学の基本とし、教育課程の編成を行っている。教育課程の編成方針は、「苫小牧駒澤大学学則」の第 8 条及び第 9 条と、その別表第 1 で規定されている。また、本学のウェブサイトにおいて、「教育目標と 3 つの方針(ポリシー)」が公開され、そのなかで、「教育課程の方針(カリキュラム・ポリシー)」と「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」が明確化されている。【資料 2-8-1】

本学では、苫小牧駒澤大学学則第 1 条に示す教育目的に基づいて、同学則第 3 条に示された学部・学科を編成し、教員を学科に配置している。学科の専任教員数は大学設置基準第 13 条の別表第 1 及び別表第 2 の基準を満たしている。

##### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

本学では、教員の採用・昇任に関しては、教員人事委員会によって審議され、教授会の承認を経なければならない。教員人事委員会は、学長を委員長とし、学部長と教育サポートセンター長を役職として、そのほか、教授会構成員から選出された教授 4 人の合計 7 人で構成されている。【資料 2-8-2】

教員の採用・昇任については、「苫小牧駒澤大学教員就業規則」及び「専任教育職員の選考基準に関する規程」に定められている基準に基づいて適切に実施されている。【資料 2-8-3】【資料 2-8-4】

専任教員は、原則として週 6 コマを教授義務として引き受けなければならない。教務委員会は、年末までに翌年度に係る授業開講計画を立案し、教授会における承認を経て、授業担当者の割り当てを実践する。本学においては、現状では、教員の担当時間数について多少のバラツキがあるものの、教務委員会において新生入生に対する初年次導入教育の充実化の観点から科目担当の調整がなされる。

FD 活動の取組みに関しては、本学では、全講義科目を対象として毎学期末に「授業改善アンケート」を実施している。この授業改善アンケートの目的は、受講学生の学習姿勢、理解度、満足度を把握するとともに、学生から寄せられた意見を、担当教員が次

学期の講義方法の改善に向けた指標として活用することにある。

本学では、FD活動を具体化させるために、平成27(2015)年度の秋学期から、本学専任教員による公開授業を導入している。専任教員が担当する講義科目の一部を「公開講義」に設定し、専任教員による専任教員のための講義の客観的な分析と評価を行なっている。公開講義は、授業の進め方、話し方、講義における到達目標の設定方法などを講評する制度である。公開講義の担当教員は、参加した教員からの講評を踏まえて、今後の授業改善に役立てることができる。今後は各教員の講義に係る技術レベルを向上させるように運用していきたい。【資料 2-8-5】

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育実施のための体制として本学では、改組検討ワーキンググループにおいて、①共通教育科目の授業に関する事項、②共通教育科目の担当教員に関する事項、③共通教育科目の履修指導に関する事項などについて審議している。

本学の教養教育は、「一般教育科目」(教養科目)として「入門」「人間」「社会」「科学」「情報」「言語」「健康」という7つの区分の授業科目群で開講している。

平成29(2017)年度以降の入学生には、共通教育科目の開講科目数は必修科目として5科目、選択科目としては26科目を開講している。卒業要件単位数に関しては、必修科目が8単位で、選択科目は14単位を設定している。これらの科目の授業内容は、学部の教育目的に沿って求められる基礎的な教養・知見・技能を培うもので、専門教育への橋渡しの役割を担っている。

なお、本学では教養教育実施のための前段階での初年次導入教育を重視しているのが特色である。学生が大学生活において自ら学び・考え・行動するために、そして大学における勉強の仕方、基礎的なスタディスキルズを身につけるために、新入生の必修科目として春学期に「大学で学ぶために1」、秋学期に「大学で学ぶために2」を設定している。この授業科目の担当者は、教務委員会の審議を経て教授会で承認され決定している。

その具体的な実施に際しては、教務委員長が、担当者会議を学期前に開催し、学期15回の授業の進め方や成績評価の方法について確認して調整を図っている。

このほかには、教養教育実施のための体制づくりの一環としてキャリア教育の充実化を図っている。新入生の必修科目として春学期に「キャリアデザイン入門」、秋学期に「キャリアデザイン基礎」を設定して、2年次以降の専門科目への接続が円滑に進み、将来の就職活動に役立つスキルを磨くためのキャリア教育科目群を設定している。専門科目において、卒業時の就職先を意識した「就職モデル」コースで学ぶための素地を教養教育の中で培うことが重要と認識している。

### エビデンス集

【資料 2-8-1】教育目標と三つの方針 【資料 1-2-3】に同じ

【資料 2-8-2】教員人事委員会規程

【資料 2-8-3】 苫小牧駒澤大学教員就業規則

【資料 2-8-4】 専任教育職員の選考基準に関する規程

【資料 2-8-5】 公開授業実施要領 【資料 2-2-4】 に同じ

### (3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教養教育を遂行するための必要な教員は確保されているが、教員の年齢別構成には偏りがみられるため、できる限り早期にその問題を改善していく。

大学における教育の質を保証するためには、教員の更なる自己研鑽が必要である。そのための組織づくりもまた重要である。FD を継続的に実施していくためには、教務委員会が中心となって実施している「授業改善アンケート」の結果を精密に分析して各教員に引き続きフィードバックしていく。教員による公開講義の実施を増やして、教育改善活動の手がかりをつかみたい。

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### (1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

### (2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

#### (1) 校地

本学は約 14 万 7,525 m<sup>2</sup>の校地からなり、大学設置基準に定める 1 学生あたりの校地面積は十分満たしている。運動場は人工芝サッカー場（1 万 5,025 m<sup>2</sup>）、野球場（8,950 m<sup>2</sup>）、テニスコート（2,447 m<sup>2</sup>）及び体育館（3,052 m<sup>2</sup>）を備えている。

#### (2) 校舎

校舎は、管理棟、福利厚生棟、研究講義棟、図書館学術情報センター棟、旧短大棟等からなり、延べ床面積は 1 万 6,546 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準に定める必要面積は十分に満たしている。他に課外活動棟、大講堂、坐禅堂及びゲストハウスがある。

研究講義棟には約 50 人収容の小講義室 6 室、約 80 人収容の中講義室 1 室、140 人収容の中講義室 2 室、255 人まで収容できる大講義室 2 室の計 11 室、及びゼミ等に利用されている 10～20 人前後収容できる演習室が 12 室ある。VTR は全講義・演習室で利用

が可能であり、プロジェクター及びDVDプレーヤーを備えている講義室は4室ある。また、移動式プロジェクター及びDVDプレーヤーも用意され、授業で利用されている。また、教員研究室は40室を備えている。

### (3) 図書館学術情報センター

図書館学術情報センターは、1階の図書館と2階、3階のOA実習室等の情報関連施設で構成されており、総延べ面積は4,360㎡である。1階の図書館には開架閲覧室と閉架書庫の他に、学生が自由に使うことができるパソコンを設置したブラウジングホールとコピーコーナーが設けられている。開架閲覧室には、所蔵資料検索用端末やインターネットに接続された検索端末が設置され、中央に新聞・雑誌の閲覧テーブルが配置されており、明るい窓際に閲覧・自習スペースを設けている。総座席数は167席あり、現在の在籍学生数に対する座席数は80%以上を確保している。キャリア創造学科が定員を充足した場合でも2学年が同時に学習可能である。ブラウジングホールは図書館の入り口に接し、学外とつながる開放的な空間である。講義の合間や昼休みに学生が雑談や休息をとるスペースとして有効に活用されている。

開館時間は、通常開館時は平日の8:45～18:15、定期試験期間中は8:45～19:15に延長している。なお、長期休暇中の開館時間は9:00～16:00である。

蔵書数は、約10万7,547冊、視聴覚資料は1,254点であり、学内LANに接続したすべてのパソコンから蔵書検索システム(OPAC)を利用できる。さらに、国立情報学研究所の総合目録データベースの書誌情報及び所蔵情報等を検索する端末(CiNii)や、国立国会図書館、苫小牧市立中央図書館の蔵書検索端末も設置されている。なお、本学ウェブサイトには「図書館学術情報センター」のページがあり、本学OPACのみならず苫小牧市立中央図書館など上記の機関にリンクしているので、学生・教職員の自宅から蔵書検索が可能である。図書館は広く市民に開放しており、本学開学時に財政支援を受けた苫小牧市並びに近隣の4町の市民は、図書の閲覧・貸出、視聴覚室の利用などのサービスを無料で受けることができる。近年は年間、約80名の市民が利用しており地域貢献している。【資料2-9-1】

### (4) 情報関連施設

情報関連施設の総面積は2,158㎡であり、2階には情報機器設備を有するOA自習室、マルチ個室、視聴覚室がある。3階にはOA実習室2部屋があり、主に授業で使用される。

図書館学術情報センターでは、サーバー19台、クライアント111台がファストイーサネット(基幹部はギガビットイーサネット)にて相互に接続されている。同センター棟内ではWifiの使用が可能であり、個人のパソコンを持ち込み利用することが可能である。これらのハードウェアは従来6年リースであったものを4年に改め、ソフトウェアについては、毎年最新のバージョンに更新可能となるライセンス契約を結んだ。これにより、利用者は常にほぼ最新の設備で学習・研究を行うことができる。

## 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

在籍学生数に対する教員数の割合は、平成 28(2016)年度時点で専任教員 1 名に対して学生数は 20 名程度となっており、小人数教育が可能な状況にある。また、講義室等の数も開学当初の規定によって設置されていることから、教育にふさわしい環境は確保されている。

また、受講者数や授業内容に応じて、さまざまな講義室及び演習室が用意されている。一般的な授業では、大講義室（255 人収容 2 教室）、中講義室（80～140 人収容 3 教室）、小講義室（50 人収容 6 教室）が使用されている。演習などの授業は演習室（10～20 人収容 12 教室）が使用されている。OA(Office Automation)教室は 60 人収容可能であるが、通常は 2 つに分割して使用されている。その教室は、「大学で学ぶために」や「専門ゼミナール」で使用されている。これらの講義室は、質、量ともに十分に確保されており、小人数教育にふさわしい環境が確保されている。

## エビデンス集

### 【資料2-9-1】図書館学術情報センター利用案内

#### (3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

今後も計画的に施設設備の維持管理を行うため、施設整備の保全工事を実施していくとともに、経営委員会において工事の優先度等の詳細項目を協議し、柔軟に施設整備を行っていく。学内ネットワークに関して、今後も計画的に情報機器の更新を行い適切な維持、運営を行っていく。

#### 【基準 2 の自己評価】

- ①学生の受入れの視点では、本学の入学者受入れの方針(アドミッションポリシー)が明確化されており、その方針が学生に届いており、本学の受け入れ態勢が整っている。
- ②教養課程及び教授方法の視点では、本学が掲げる教育目標を踏まえた教育課程(カリキュラムポリシー)が編成されており、その教育課程を体系化するための工夫が盛り込まれている。
- ③学修及び授業の支援の視点では、教員と職員との協働のうえ学生の学修に対する支援体制が整っている。
- ④単位認定、卒業・修了認定等の視点では、単位認定、進級及び卒業に至る本学のディプロマポリシーが明確になっている。
- ⑤キャリアガイダンスの視点では、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されている。
- ⑥教育目的の達成状況の評価とフィードバックの視点では、教育目的の達成状況の点検と評価の工夫・開発がなされており、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けた評価結果が正しくフィードバックされている。
- ⑦学生サービスの視点では、学生生活の安定のための支援内容、学生からの意見や要

望の把握とそれに対する分析・検討がなされている。

⑧教員の配置・職能開発等の視点では、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置のうえ、教員の採用・昇任等、教員評価やFDを通じた自己研鑽のための研修が行われ教員の資質向上への取組みがなされている。

⑨教育環境の整備の視点では、校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理がなされている。

以上のことから基準2を満たしている。